

(別紙9-1)
 <排気施設1号炉>

1. 冷却施設・排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去の実施状況と措置 (2012年4月～)

規定項目	ばいじんを除去した日
ばいじんの除去を行った日	例)2022年11月1日
	2023/3/20
	2023/10/1
	2024/3/20
	2024/10/1
	2025/3/14
	2025/10/5

2. 排ガスの分析結果 (2018年4月～)

-2020年度 (2020年4月～2021年3月)

規定項目	排出基準	2ヶ月に1回以上 別紙のとおり ※					
採取位置							
採取した年月日		2020/5/19	2020/7/8	2020/9/8	2020/11/10	2021/1/13	2021/3/12
測定結果が得られた日		2020/6/10	2020/8/12	2020/9/29	2020/12/9	2021/2/2	2021/3/31
ばいじんの除去濃度は	1.5 (Nm3/h)	0.04 (Nm3/h)未満	0.035 (Nm3/h)未満	0.04 (Nm3/h)未満	0.035 (Nm3/h)未満	0.04 (Nm3/h)未満	0.038 (Nm3/h)未満
ばいじん	0.05 (g/Nm3)	0.001 (g/Nm3)未満	0.001 (g/Nm3)未満	0.001 (g/Nm3)未満	0.003 (g/Nm3)未満	0.001 (g/Nm3)未満	0.001 (g/Nm3)未満
塩化水素	700 (mg/Nm3)	5.0 (mg/Nm3)	0.4 (mg/Nm3)	0.3 (mg/Nm3)	0.5 (mg/Nm3)	0.3 (mg/Nm3)	1 (mg/Nm3)未満
窒素酸化物	100 (ppm)	9 (ppm)	6.1 (ppm)	9 (ppm)	6.9 (ppm)	4.3 (ppm)	23 (ppm)

-2021年度 (2021年4月～2022年3月)

規定項目	排出基準	2ヶ月に1回以上 別紙のとおり ※					
採取位置							
採取した年月日		2021/5/11	2021/7/7	2021/9/8	2021/11/8	2022/1/19	2022/3/2
測定結果が得られた日		2021/6/11	2021/8/12	2021/9/30	2021/12/9	2022/2/14	2022/3/23
ばいじんの除去濃度は	1.5 (Nm3/h)	1 (Nm3/h)未満	0.04 (Nm3/h)未満	0.036 (Nm3/h)未満	0.033 (Nm3/h)未満	0.031 (Nm3/h)未満	0.034 (Nm3/h)未満
ばいじん	0.05 (g/Nm3)	0.005 (g/Nm3)未満	0.002 (g/Nm3)未満	0.001 (g/Nm3)未満	0.005 (g/Nm3)未満	0.001 (g/Nm3)未満	0.001 (g/Nm3)未満
塩化水素	700 (mg/Nm3)	0.7 (mg/Nm3)未満	3.0 (mg/Nm3)未満	1.0 (mg/Nm3)未満	0.8 (mg/Nm3)未満	6.6 (mg/Nm3)未満	1.0 (mg/Nm3)未満
窒素酸化物	100 (ppm)	16 (ppm)	9 (ppm)	7.9 (ppm)	12 (ppm)	13 (ppm)	11 (ppm)

-2022年度 (2022年4月～2023年3月)

規定項目	排出基準	2ヶ月に1回以上 別紙のとおり ※					
採取位置							
採取した年月日		2022/5/9	2022/7/7	2022/9/7	2022/11/1	2023/1/27	2023/3/3
測定結果が得られた日		2022/6/8	2022/8/8	2022/9/29	2022/11/28	2023/2/16	2023/3/22
ばいじんの除去濃度は	1.5 (Nm3/h)	0.033 (Nm3/h)未満	0.04 (Nm3/h)未満	0.032 (Nm3/h)未満	0.035 (Nm3/h)未満	0.04 (Nm3/h)未満	0.038 (Nm3/h)未満
ばいじん	0.05 (g/Nm3)	0.005 (g/Nm3)未満	0.0006 (g/Nm3)未満	0.001 (g/Nm3)未満	0.005 (g/Nm3)未満	0.0009 (g/Nm3)未満	0.001 (g/Nm3)未満
塩化水素	700 (mg/Nm3)	0.7 (mg/Nm3)未満	3.0 (mg/Nm3)未満	1 (mg/Nm3)未満	0.7 (mg/Nm3)未満	3 (mg/Nm3)未満	1 (mg/Nm3)未満
窒素酸化物	100 (ppm)	14 (ppm)	9 (ppm)	11 (ppm)	14 (ppm)	11 (ppm)	17 (ppm)

-2023年度 (2023年4月～2024年3月)

規定項目	排出基準	2ヶ月に1回以上 別紙のとおり ※					
採取位置							
採取した年月日		2023/5/10	2023/7/12	2023/9/6	2023/11/2	2024/1/17	2024/3/6
測定結果が得られた日		2023/6/9	2023/8/11	2023/10/11	2023/12/1	2024/2/14	2024/3/27
ばいじんの除去濃度は	1.5 (Nm3/h)	0.06 (Nm3/h)未満	0.04 (Nm3/h)未満	0.04 (Nm3/h)未満	0.03 (Nm3/h)未満	0.04 (Nm3/h)未満	0.035 (Nm3/h)未満
ばいじん	0.05 (g/Nm3)	0.005 (g/Nm3)未満	0.0004 (g/Nm3)未満	0.0007 (g/Nm3)未満	0.005 (g/Nm3)未満	0.0005 (g/Nm3)未満	0.0020 (g/Nm3)未満
塩化水素	700 (mg/Nm3)	0.7 (mg/Nm3)未満	3 (mg/Nm3)未満	3 (mg/Nm3)未満	0.6 (mg/Nm3)未満	3 (mg/Nm3)未満	1 (mg/Nm3)未満
窒素酸化物	100 (ppm)	8 (ppm)	12 (ppm)	4 (ppm)	13 (ppm)	9 (ppm)	11 (ppm)

-2024年度 (2024年4月～2025年3月)

規定項目	排出基準	2ヶ月に1回以上 別紙のとおり ※	2ヶ月に1回以上 別紙のとおり ※	2ヶ月に2回以上 別紙のとおり ※	2ヶ月に1回以上 別紙のとおり ※	2ヶ月に1回以上 別紙のとおり ※	2ヶ月に1回以上 別紙のとおり ※
採取位置							
採取した年月日		2024/5/14	2024/7/16	2024/9/4	2024/11/8	2025/1/15	2025/3/12
測定結果が得られた日		2024/6/14	2024/8/30	2024/10/8	2024/12/6	2025/2/27	2025/4/4
ばいじんの除去濃度は	1.5 (Nm3/h)	0.017 (Nm3/h)未満	0.017 (Nm3/h)未満	0.040 (Nm3/h)未満	0.018 (Nm3/h)未満	0.03500 (Nm3/h)未満	0.034 (Nm3/h)未満
ばいじん	0.05 (g/Nm3)	0.005 (g/Nm3)未満	0.005 (g/Nm3)未満	0.0004 (g/Nm3)未満	0.0050 (g/Nm3)未満	0.0050 (g/Nm3)未満	0.0008 (g/Nm3)未満
塩化水素	700 (mg/Nm3)	0.7 (mg/Nm3)未満	0.7 (mg/Nm3)未満	3.0 (mg/Nm3)未満	0.7 (mg/Nm3)未満	0.7 (mg/Nm3)未満	2.5 (mg/Nm3)未満
窒素酸化物	100 (ppm)	9 (ppm)	12 (ppm)	13 (ppm)	10 (ppm)	12 (ppm)	12 (ppm)

-2025年度 (2025年4月～2026年3月)

規定項目	排出基準	2ヶ月に1回以上 別紙のとおり ※					
採取位置							
採取した年月日		2025/5/14	2025/7/9	2025/9/3	2025/11/7	2026/1/14	2026/3/12
測定結果が得られた日		2025/6/16	2025/8/6	2025/10/3	2025/12/8	2026/2/9	2026/4/4
ばいじんの除去濃度は	1.5 (Nm3/h)	0.017 (Nm3/h)未満	0.040 (Nm3/h)未満	0.040 (Nm3/h)未満	0.015 (Nm3/h)未満	0.040 (Nm3/h)未満	0.0029 (g/Nm3)未満
ばいじん	0.05 (g/Nm3)	0.0050 (g/Nm3)未満	0.0007 (g/Nm3)未満	0.0004 (g/Nm3)未満	0.0050 (g/Nm3)未満	0.0029 (g/Nm3)未満	0.0029 (g/Nm3)未満
塩化水素	700 (mg/Nm3)	0.7 (mg/Nm3)未満	3.0 (mg/Nm3)未満	3.0 (mg/Nm3)未満	0.7 (mg/Nm3)未満	3.0 (mg/Nm3)未満	3.0 (mg/Nm3)未満
窒素酸化物	100 (ppm)	16 (ppm)	12 (ppm)	13 (ppm)	11 (ppm)	19 (ppm)	19 (ppm)

※分析方法はJIS規格に準拠する
 ※設備の稼働状況に応じて、2ヶ月以上の間欠がある場合がある
 ※ガス採取位置については事業場の処理工程図に明示
 ※排出基準については、硫酸酸化物・ばいじん・窒素酸化物は千葉県・袖ヶ浦市との協定値、塩化水素は大気汚染防止法規制値となる

・ダイオキシン類の分析結果

規定項目	1年に1回以上 別紙のとおり ※					
採取位置						
採取した年月日	2012/11/29	2013/10/22	2014/12/12	2015/10/26	2016/9/17	2017/8/4
測定結果が得られた日	2013/1/28	2013/11/29	2015/1/21	2015/12/1	2016/10/17	2017/9/11
ダイオキシン類	1 (ng-TEQ/m3N)	0.0350 (ng-TEQ/m3N)	0.0330 (ng-TEQ/m3N)	0.0210 (ng-TEQ/m3N)	0.0150 (ng-TEQ/m3N)	0.0016 (ng-TEQ/m3N)
規定項目						
採取位置						
採取した年月日	2018/8/20	2019/8/7	2020/5/19	2021/7/7	2022/7/7	2023/9/6
測定結果が得られた日	2018/9/19	2019/9/10	2020/6/10	2021/8/12	2022/8/8	2023/10/11
ダイオキシン類	1 (ng-TEQ/m3N)	0.026 (ng-TEQ/m3N)	0.046 (ng-TEQ/m3N)	0.0084 (ng-TEQ/m3N)	0.011 (ng-TEQ/m3N)	0.0028 (ng-TEQ/m3N)
規定項目						
採取位置						
採取した年月日	2024/9/4	2025/9/3				
測定結果が得られた日	2024/10/8	2025/10/3				
ダイオキシン類	1 (ng-TEQ/m3N)	0.0076 (ng-TEQ/m3N)	0.0081 (ng-TEQ/m3N)			